

令和3年度豊後大野市自動車騒音常時監視調査結果について

(1) 業務目的

本業務は、国からの権限委譲を受け、豊後大野市内における自動車騒音の状況について、騒音規制法第18条第1項の規定に基づき、環境省が配布する面的評価支援システムを使用して各種調査（常時監視）を実施するものです。年度毎に割り振られた対象路線の評価等を行い、環境基準の達成状況の把握や、環境省への報告資料を作成することを目的として、毎年実施しています。

(2) 令和3年度評価対象区間

評価対象区間

路線名	調査単位 区間番号	センサス 区間延長	発生強度の 把握手法	備考
一般国道 57 号	10440	2.2km	1	実測
一般国道 57 号	10450	1.5km	2	他の評価区間を準用
一般国道 57 号	10510	4.1km	2	他の評価区間を準用
一般国道 57 号	10513	5.2km	2	他の評価区間を準用
一般国道 326 号	11360	8.9km	1	実測
一般国道 442 号	11640	9.5km	4	環境基準を超過しない区間
一般国道 502 号	11900	2.6km	4	環境基準を超過しない区間
一般国道 502 号	11910	10.0km	1	実測
一般国道 502 号	11920	4.6km	2	他の評価区間を準用
朝地直入線	60390	7.4km	4	環境基準を超過しない区間
三重新殿線	60940	4.0km	1	実測
池田大原線	62070	6.1km	4	環境基準を超過しない区間
総延長		66.1 km	—	

(3) 騒音調査

①調査箇所

本年度に評価対象としたセンサス区間のうち、騒音発生強度の把握の方法1に該当するセンサス区間について、代表する地点の道路近傍騒音レベルを測定しました。

②調査日

調査は、一般国道 57 号、三重新殿線については令和3年12月6日～12月7日、一般国道 326 号及び 502 号については令和3年11月18日～11月19日に実施しました。

(4) 騒音に係る環境基準の地域評価結果

①実測による調査箇所

調査箇所等の詳細については下記のとおりです。

測定結果（道路近傍騒音レベル・背後地騒音レベル）

測定地点番号	評価区間番号	路線名	道路近傍騒音レベル (L Aeq)		背後地騒音レベル (L A95)	
			昼間	夜間	昼間	夜間
15	10440-1	一般国道57号	66	56	35	30
16	11360-4	一般国道326号	67	64	37	30
9	11910-1	一般国道502号 (2)	65	59	38	24
17	60940-2	三重新殿線	63	56	38	36

注) 1.測定地点番号: 面的評価支援システムで設定した測定地点番号に対応
2.道路近傍騒音レベルに対する環境基準値: 昼間70dB、夜間65dB

②評価対象路線全体における環境基準の達成状況

過年度評価路線を含めた全体の環境基準達成状況は、下記のとおりです。

令和3年度面的評価結果

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (3,119戸)	3,113	99.8	1	0.0	0	0.0	5	0.2
近接空間 (1,260戸)	1,257	99.8	0	0.0	0	0.0	3	0.2
非近接空間 (1,859戸)	1,856	99.8	1	0.1	0	0.0	2	0.1

注) 近接空間: 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路については、道路端からの距離15mの範囲
2車線を超える車線を有する幹線交通を担う道路については、道路端からの距離20mの範囲
非近接空間: 近接空間以外の道路端から50mまでの範囲

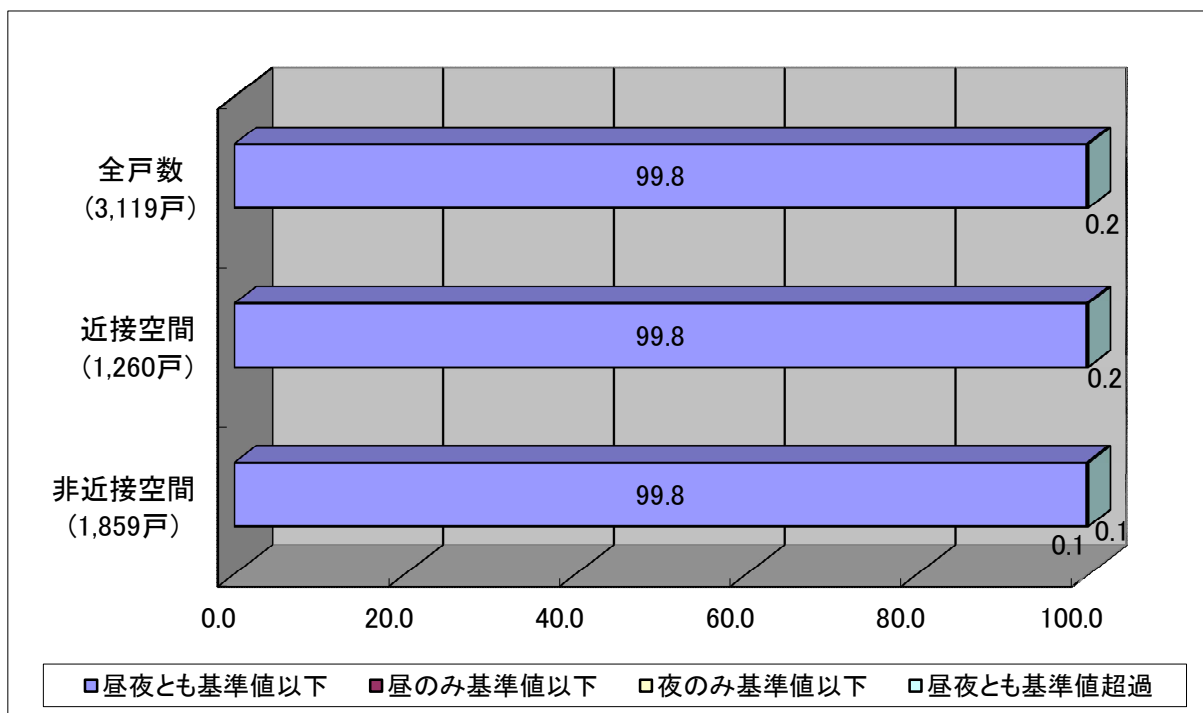


図 令和3年度面的評価結果

③本年度評価区間

令和3年度の対象評価区間の評価結果は、昼夜とも基準値以下の戸数は779戸であり、達成率は99.9%となっています。

令和3年度面的評価結果（令和3年度対象区間のみ）

	昼夜とも基準値以下		昼のみ基準値以下		夜のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (780戸)	779	99.9	1	0.1	0	0.0	0	0.0
近接空間 (318戸)	318	100.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
非近接空間 (462戸)	461	99.8	1	0.2	0	0.0	0	0.0

注) 近接空間: 2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路については、道路端からの距離15mの範囲
 2車線を越える車線を有する幹線交通を担う道路については、道路端からの距離20mの範囲
 非近接空間: 近接空間以外の道路端から50mまでの範囲

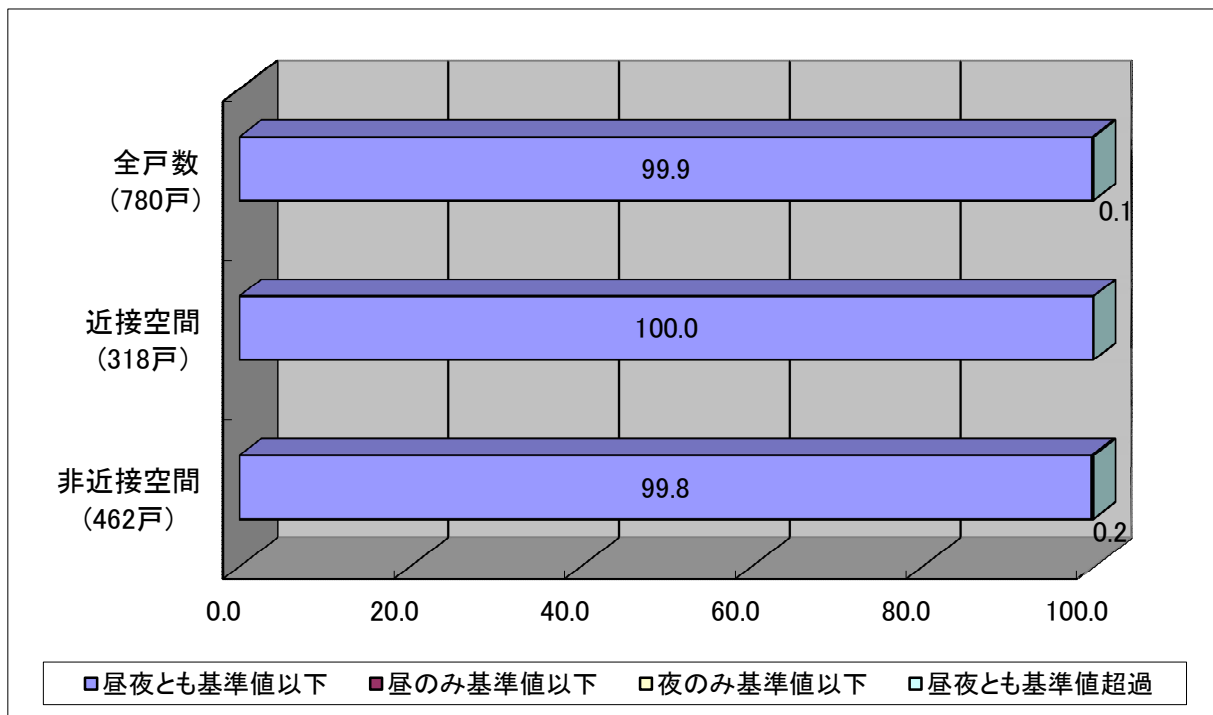


図 令和3年度面的評価結果（令和3年度対象区間のみ）